

1 東御市地域公共交通計画（案）について 別紙

2 今後のスケジュールについて

実施内容	令和4年度		
	10月	11月	12月
パブリックコメント【9月28日(水)～10月27日(木)：30日間】			
公共交通活性化協議会書面協議【11月4日(金)発送】 ・委員へパブリックコメント意見を踏まえた修正後の最終計画案を送付 ⇒委員からの意見聴取			
第10回公共交通活性化協議会【11月18日(金)】 ・委員意見を踏まえた最終計画案の提示 ・計画案の承認⇒市へ計画案提出			
計画策定、公表			